

令和元年度第2回図書館運営協議会会議録

令和元年11月27日(水) 午後6時～
中央図書館ボランティア室

○ 委嘱状交付

岡田教育長から新委員に対し委嘱状の交付

1 あいさつ

岡田教育長

・ 自己紹介

出席者全員

・ 青梅市図書館運営協議会委員について

(事務局) [資料にもとづき説明]

・ 会長・副会長選出

会長に沖川伸夫氏を選出

副会長に片岡元雄氏を選出

(会長・副会長) あいさつ

2 報告事項

(1) 指定管理者による図書館の管理運営について

(指定管理者) [資料1および2にもとづき説明]

(委員) 中央図書館内で中学生が騒がしかったことあったようですが。

(指定管理者) 10月中旬位にテスト勉強に来ていた中学生が、3階と4階の閲覧席に大勢で来て並んで座ってお喋りをする、テラスで踊ったり、飲み食いが激しかったり、こちらで注意に行っても言うこと聞かないという状況がありました。学校の先生に来ていただいたり、校長会でも社会教育課長から状況をお伝えしました。

(事務局) テスト期間中は集まっていましたが、終了すると今は波が引くように静かになってしまいました。

- (委員) 今回が一番酷かったのか、それとも、今までにも同じようなことがあったのでしょうか。
- (指定管理者) 今までもありましたが、今回は度が過ぎていました。
- (委員) 9ページの⑥利用実績の中に協力貸出がありますが、これは飯能、入間市民への貸出の冊数なのでしょうか。
- (指定管理者) これは東京都内の他自治体へ青梅市の図書を貸出した冊数です。飯能、入間市民への貸出は貸出冊（点）数の中に内数として入っています。
- (委員) 蔵書点検結果で、不明本の件数については少ないと思いますが、実際に盗難防止装置（BDS）でアラームが鳴る事例はありますか。不明本の理由はどのようなものですか。また、その中に貴重本、高価本はありますか。
- (指定管理者) 中央図書館のBDSのアラームが鳴る事例はあります。その際は、図書館スタッフが利用者に未貸出の資料をバッグの中などにお持ちでないかをお聞きしています。分館はBDSがないので、アラームは鳴りません。不明本の中で貴重本、高価本はほとんどありません。以前はDVDの不明が多かったと聞いていますが、現在は減少しています。他自治体と比べ、悪質な盗難件数は少ないと思います。
- (委員) 図書館には防犯カメラは設置されていますか。それを見直すことは可能ですか。
- (事務局) 中央図書館には防犯カメラを設置しています。現在設置している防犯カメラは、プライバシーの問題に配慮し、職員の目の届かないトイレ前廊下やベランダなどの場所を映すことがメインで、書架を直接写すような位置に設置していません。最近は書架を撮っているのがわかるように設置している図書館もあります。しかし、トイレの個室まで防犯カメラは届きませんので、悪意を持った盗難は防ぎきれないと思います。
- (委員) 不明本は中央館と分館と比較した場合、どちらが多いですか。
- (事務局) 蔵書規模を考えると、中央館が一番多いと思います。分館は2～3万冊規模の蔵書ですが、中央は規模が大きいので、どうしてもその分不明本も多くなります。
- (委員) 転売されている様子はないですか。
- (事務局) 図書館の本は装備されているのであまり転売はできないと思います。
- (委員) 看過できない犯罪がらみの報告（警察の詐欺捜査）がありましたが、青梅の図書館では全国の電話帳があり閲覧可能で、そこをつかれたと。

(委員) 電話帳のコピーについて制限はありますか。今回、警察に提供した複写申込書の写しには基本的には名前が書いてないということは、被疑者以外の者が含まれている可能性はありますか。

また、警察から資料提供の請求があった場合に、資料提供の基準はあるのでしょうか。

(指定管理者) 電話帳のコピーについて制限はありません。図書館資料を含め、基本的に複写申込みするときは、申込者の名前は書いていただいております。今回の警察への提供資料の中に被疑者以外の方の分が含まれている可能性はあります。

(事務局) 警察の捜査で、令状等で捜査手続きが確認できた場合には、情報の提供をしています。

今回の場合、名前が書いてないため、警察への情報としては、実際にこの本のページがコピーされたという事実だけ示すもので個人情報には当たらないと考えております。

(委員) 10ページの(2) - 「①企画展示、等」のところですが、沢山の企画を実施されていますが、実際に展示しているものを手に取って借りていくなど、効果の検証はされていますか。

(指定管理者) 目視ですが、展示した貸出可能本がどんどん借りられていく様子が見受けられます。

(委員) 16ページの「②行事」のところですが、小学校で出張おはなし会やブックトークなどが行われています。まだまだ学校全体としては少ないかなと思いますが、図書館スタッフの負担になっていたり、または、行事が増えてきた時に運営が難しくなったりすることはありますか。

(指定管理者) ボランティアさんも増えていきますので、活躍の場を広げたいという意志が図書館児童担当にあります。行事が増えることについては、是非にと考えています。ボランティアさんも特に学校でやりたいという思いが強いと聞いています。

(委員) 学校での活動が、図書館への来館にも繋がるのではと思います。

(委員) 8ページに先日の台風の影響で雨漏りをした分館がいくつか報告がありますが、例えば、大門図書館の場合はどう雨漏りをしたのでしょうか。また、他の施設はどうでしょうか。

(事務局) 大門図書館については一階の雑誌が置いてある場所のあたりです。ちょうど建物の繋ぎ目の隙間のあたりから毎回雨漏りがあります。他には、今井図書館でたまに雨漏りしたという報告があるので警戒しています。青梅図書館を除いた分館については、市民センター側が施設

管理をしているため、修繕については市民センターにお願いをしています。

(2) 青梅市図書館の休館について

(事務局) [資料3にもとづき説明]

※質疑なし

(3) 中央図書館利用者用PC更新および公衆無線LAN(Wi-Fi)の導入について

(事務局) [PC更新および公衆無線LAN(Wi-Fi)の導入について説明]

(委員) 4階のデータベース用のPCは残らないと一般のパソコンではアクセス出来ない情報があります。また、PCの更新は、Windows 10へのアップデートで対応出来なかったのでしょうか。

(事務局) データベース用PCは残ります。Windows 7から10へのアップデート期間は終了していること、また、現在のPCは古いため更新時には新しいPCと考えました。

3 協議事項

(1) 青梅市図書館基本計画について

(事務局) [資料4-1および4-2にもとづき説明]

(委員) 7ページの「今後の課題」部分ですが、やはり学校図書館の蔵書の電子管理化は課題だと思います。この部分の文章は、図書館が主体となり学校図書館電子化について推進して行きたいというニュアンスを感じます。しかし、12ページ(13)-(ウ)には「学校図書館の情報化の推進について」では「学校図書館の導入された場合、学校図書館支援を実施」とあり、推進の主体がはっきりしていないように思います。文言についてですが、電子管理化が良いのか情報化の推進が良いのか、また、「学校図書館の情報化が導入される」というのもちょっとおかしいと思います。「第四次青梅市子ども読書活動推進計画」は「情報化」とありますので、整合性を随時取っていただくと良いと思います。

(事務局) 学校図書館の蔵書の電子管理化については、今回も指導室の方から予算要求を上げてもらっています。図書館サービスのところは、図書館から提供できますので、この部分はニュアンスがわかるように書き

改めます。

「情報化」という言葉についても、以降は具体的な形に直したいと思います。

(委員) (15) - 「地域資料の充実」 - イについて、郷土資料のことですが、教育委員会内の郷土博物館との連携というところで、電子化を進められたら良いのではと思います。

もうひとつ、分館の展示について更なる充実という点で、青梅市の旧町村が合併してからもう半世紀以上も経っていますのでその歴史を知りたい場合、どう調べたら良いのか、それをまた「調べる学習コンクール」にも連動してくると思いますが、展示を図書館で足りなければ郷土博物館の資料を借りるみたいなのところが出来たらと考えます。具体的にはいかがでしょうか。

(事務局) 基本計画では地域資料をその市の公共図書館の眼玉となる部分だと考えています。

具体的には、郷土の出版物や今期は企画が実現しませんでした、実物の画像とその現代語訳をオーバーレイさせるような、ネット上で公開できるようなものなどの企画は考えました。今後、基本計画にありますので、財源等を見つけながら、またチャンスをつかぎたいとは考えております。他には、音声データがあります。多分、郷土博物館の方にもカセットテープなどがあり、今後、再生メディアが無くなってしまいう前に救わなければならない情報はたくさんあると思いますので、注視し、なるべく長く、引き継いでいければと考えています。

(委員) 長く続けていくためにも、いきなり文化財級のものをデジタル化しようというのではなくて、出来るところで良いと思います。著作権の問題もあろうかと思うので、例えば青梅市が出した出版物、市勢要覧の古いもの、戦後すぐのもの、郷土学習のための子供の郷土学習本でも戦時中のものもありますし、戦後すぐのものもあります。今は無いような施設の写真、母校の建物写真等が電子化されれば気軽に見られるかと思います。教育委員会の出版物でも良いと思います。

手に取るとポロポロと壊れてしまうような史料を簡単にコピーする、スキャンしてアップするだけでも良いと思います。

(事務局) 青梅市史のデジタル化について、実は今期中に1回計画しましたが、実現しませんでした。市史を中心に枝葉をデジタルポイントとして伸ばして行こうかという企画も考えました。

とりあえずこれを取っておかないと、これは古くなって失ってしまうようなものがあれば是非情報をいただければありがたいです。文化課へも交渉し、急いでデジタル化していきたいと思います。

(委員) 新町の文化祭で、市民会館に残ったリールであると思いますが、新町の郷土の映像、区画整理前の今はなくなっている方々が麦打ち歌を歌っていたりしている映像を見て、案外地元ではニーズがあると思いました。

(事務局) 新町市民センターから希望があり、映像を複製して1枚譲渡しました。もちろん図書館のDVDコーナーにも貸出用があります。

(委員) 13ページの(16)広報・広聴－アに「(ア)図書館からの情報提供」がありますが、具体的には、ホームページの更新はどのくらいの期間で更新するのか、ちらしの配布とはどういう風に行うのか説明してください。

(事務局) ホームページについては、新刊情報は毎週新しい情報が上がるので、少なくとも1週間に一度は更新しています。行事等のお知らせにつきましても随時上げておりますので頻繁に更新しております。ちらしについても同様で、何か催し物がありお知らせしたい場合、また学校等へチラシを配布する場合、ブックリストなども含めて随時、効果的な配布を今後も行っていこうということです。

(委員) ホームページは頻繁に更新しているのですね。ちらしは、中央図書館だけではなく学校や色んなところに配布されているということですね。それを継続していただければと思います。

4 その他

(事務局) [来年度の予算要求について途中経過を説明]

(指定管理者) [朗読会開催についてちらしの内容を説明]

(会長) 以上で本日予定していた案件は全て終了いたしました。委員の先生方の皆様には長時間に渡りまして御協議を賜りまして大変ありがとうございました。

これをもって、令和元年度第2回図書館運営協議会を閉会いたします。本日は大変御苦労さまでした。

以上